

# 営農ウィークリーNEWS

## 台風に備える技術対策



台風の接近が予報されており京都府も大雨・強風となる可能性があります。気象情報に注意して警戒するとともに、以下を参考にして十分な対策を講じてください。

但し、人命第一の観点から、台風通過中や雷鳴が聞こえる間は絶対に作業を行わず、通過後も気象情報を確認した上でほ場周辺の安全に十分注意し、状況が治まってからの事後対策作業をお願いします。

### 野菜

#### (1) 台風通過前

- (ア) 明きょや排水路の点検・整備など、排水対策をしっかりと行っておく。
- (イ) パイプハウスは概ね 30m/s 以上の風速で大きな被害が発生する。ハウス栽培については、ハウス内に風が吹き込まないように、被覆資材の破損部を補強し、しっかりと閉め切る。また、資材固定金具やハウスバンドが緩んでいないか点検して締め直し、サイドが風であおられないよう固定する。

(参考) 園芸ハウス台風対策マニュアル

<http://www.pref.kyoto.jp/nosan/news/documents/detailverall.pdf>

また、風に飛ばされたものがハウスに当たって破損するケースが多いので、周囲をよく整理し、風に飛ばされやすいものは片付けておく。

- (ウ) 露地栽培では支柱やフラワーネットを点検して補強し、しっかりと固定する。直播きでまだ生育初期の場合は、べたがけ資材等で莖葉を押さえる。その際、べたがけ資材は風にあおられないようにしっかりと固定する。また、ほ場が冠水しないよう、排水路を整備する。
- (エ) 果菜類では、根痛みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若どりにより着果負担を軽減する。

#### (2) 台風通過後

- (ア) 滞水している場合は、速やかにほ場の排水に努める。
- (イ) 液肥 (500~1,000 倍) を施用し、草勢の早期回復を図る。
- (ウ) 風雨による傷から病原菌が侵入し、病害の発生が予想されるため、こまめに観察し、発生初期に防除を行う。
- (エ) 収穫可能なものは速やかに収穫し、また、播種直後で発芽不良の場合は、直ちに播き直しを行う。

令和7年9月4日 京都府農林水産技術センター農林センター  
台風シーズンに備える技術対策農業技術情報 (第2号) より抜粋

# 竹林でのノメイガ類の発生が始まっています!!!



▲ ノメイガ類と思われる幼虫

▲ キモンホソバノメイガ(成虫)

近年、京都市西京区、伏見区、長岡京市の竹林において、外来種であるシナチクノメイガなどのノメイガ類による被害が多発しています。

5月22日(金)京都府農林水産技術センターがノメイガ類の発生調査を行った結果、京都市の2カ所で、ノメイガ類と思われる幼虫が確認されました。

また、京都市の1カ所では、キモンホソバノメイガの成虫が捕獲されました。このことから、京都市においてもノメイガ類の幼虫の発生が始まったと考えられます。

生産者の皆様におかれましては、竹林内の葉の変色や食害痕、幼虫の発生状況などをこまめに確認していただき、被害を発見した場合は早期防除を実施していただきますようお願いいたします。

## TAC information

### 植物防疫法第29条第1項に基づき シナチクノメイガに使用できる防除薬剤の紹介



現在、シナチクノメイガに登録のある農薬はありませんが、植物防疫法（昭和25年法律第151号）第29条第1項に基づき都道府県が行う防疫措置として、タケ類（たけのこを収穫するもの）のシナチクノメイガに対する防除には、当面の間、「エスマルクDF」を使用することができます。

農薬の登録内容（適用病害虫以外の希釈倍数、使用液量、使用回数等）を遵守することで、出荷停止等、流通に支障が生じることはありません。

なお、植物防疫法第29条第1項に基づく措置が終了した場合には、文書及び京都府病害虫防除所のホームページ等でお知らせされますので、最新の情報を確認してください。